

令和6年度地域づくり団体クラウドファンディング活用支援事業実施要綱 新旧対照表

令和6年度地域づくり団体クラウドファンディング活用支援事業実施要綱(新)	令和5年度地域づくり団体クラウドファンディング活用支援事業実施要綱(旧)	変更概要
第1～第3 (略)	第1～第3 (略)	
<p>第4 助成対象事業</p> <p>1 (略)</p> <p>2 助成対象事業は、令和6年4月1日から令和6年12月31日までにクラウドファンディング企画の支援募集期間が終了する事業とする。</p> <p>3、4 (略)</p>	<p>第4 助成対象事業</p> <p>1 (略)</p> <p>2 助成対象事業は、令和5年4月1日から令和5年12月31日までにクラウドファンディング企画の支援募集期間が終了する事業とする。</p> <p>3、4 (略)</p>	<p>・年の変更</p>
第5、第6 (略)	第5、第6 (略)	
<p>第7 助成の申請手続</p> <p>1 助成の申請は、令和6年3月1日から令和6年12月31日まで受け付ける。ただし、助成金の決定額の累計が地域づくり団体活動支援事業の予算額に達した場合には、受付を終了するものとする。</p> <p>2、3 (略)</p>	<p>第7 助成の申請手続</p> <p>1 助成の申請は、令和5年3月1日から令和5年12月31日まで受け付ける。ただし、助成金の決定額の累計が地域づくり団体活動支援事業の予算額に達した場合には、受付を終了するものとする。</p> <p>2、3 (略)</p>	<p>・年の変更</p>
第8～第11 (略)	第8～第11 (略)	
<p>第12 実績報告</p> <p>助成対象団体の代表は、助成の決定を受けた事業が完了したときは、事業完了日から1ヶ月を経過した日（当該経過した日が令和7年3月1日後である場合は令和7年3月1日）までに、実績報告書（様式2）に収支決算書その他参考となる資料を添付のうえ会長に提出するものとする。なお、実績報告書等は、都道府県協議会を通じて提出するものとする。</p>	<p>第12 実績報告</p> <p>助成対象団体の代表は、助成の決定を受けた事業が完了したときは、事業完了日から1ヶ月を経過した日（当該経過した日が令和6年3月1日後である場合は令和6年3月1日）までに、実績報告書（様式2）に収支決算書その他参考となる資料を添付のうえ会長に提出するものとする。なお、実績報告書等は、都道府県協議会を通じて提出するものとする。</p>	<p>・年の変更</p>
第13～第15 (略)	第13～第15 (略)	
別表、様式1～7 (略)	別表、様式1～7 (略)	

令和6年度地域づくり団体クラウドファンディング活用支援事業の実施に係る留意事項 新旧対照表

令和6年度地域づくり団体クラウドファンディング活用支援事業の実施に係る留意事項（新）	令和5年度地域づくり団体クラウドファンディング活用支援事業の実施に係る留意事項（旧）	変更概要
<p>1～11（略）</p> <p>（別紙）</p> <p style="text-align: center;">《事務手続きの流れ》</p> <p>1 助成申請</p> <p>全国協議会 ← 助成申請 ← 都道府県協議会 ← 助成申請 ← 事業申請団体</p> <p>クラウドファンディング支援募集開始日の1ヶ月前までに全国協議会に提出</p> <p>2 助成決定</p> <p>全国協議会 → 助成可否通知 → 都道府県協議会 → 助成可否通知 → 事業申請団体</p> <p>3 実績報告</p> <p>全国協議会 ← 実績報告 ← 都道府県協議会 ← 実績報告 ← 事業申請団体</p> <p>事業完了日から1ヶ月を経過した日（当該経過した日が令和7年3月1日後である場合は令和7年3月1日）に全国協議会に提出</p> <p>4 助成金交付</p> <p>全国協議会 → 助成金交付 → 事業申請団体</p> <p>5 事業を変更する場合</p> <p>全国協議会 ← 変更申請 ← 都道府県協議会 ← 変更申請 ← 事業申請団体</p> <p>事業変更決定後、ただちに全国協議会に提出</p> <p>6 事業を中止する場合</p> <p>全国協議会 ← 事業中止届 ← 都道府県協議会 ← 事業中止届 ← 事業申請団体</p> <p>事業中止決定後、ただちに全国協議会に提出</p>	<p>1～11（略）</p> <p>（別紙）</p> <p style="text-align: center;">《事務手続きの流れ》</p> <p>1 助成申請</p> <p>全国協議会 ← 助成申請 ← 都道府県協議会 ← 助成申請 ← 事業申請団体</p> <p>クラウドファンディング支援募集開始日の1ヶ月前までに全国協議会に提出</p> <p>2 助成決定</p> <p>全国協議会 → 助成可否通知 → 都道府県協議会 → 助成可否通知 → 事業申請団体</p> <p>3 実績報告</p> <p>全国協議会 ← 実績報告 ← 都道府県協議会 ← 実績報告 ← 事業申請団体</p> <p>事業完了日から1ヶ月を経過した日（当該経過した日が令和6年3月1日後である場合は令和6年3月1日）に全国協議会に提出</p> <p>4 助成金交付</p> <p>全国協議会 → 助成金交付 → 事業申請団体</p> <p>5 事業を変更する場合</p> <p>全国協議会 ← 変更申請 ← 都道府県協議会 ← 変更申請 ← 事業申請団体</p> <p>事業変更決定後、ただちに全国協議会に提出</p> <p>6 事業を中止する場合</p> <p>全国協議会 ← 事業中止届 ← 都道府県協議会 ← 事業中止届 ← 事業申請団体</p> <p>事業中止決定後、ただちに全国協議会に提出</p>	<p>・年の変更</p>